

■最近の話題を考える“知財NEWS” 知財トピックス (2016.8)

「巡回特許庁 in ひろしま」が8月末に開催

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、今月末に広島各所で開催される「巡回特許庁 in ひろしま」についてです。



主催：特許庁、中部経済産業局、近畿経済産業局、中国経済産業局、九州経済産業局
共催：(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)

(出典：平成28年度巡回特許庁 HP http://www.jiii.or.jp/h28_jyunkai/index.htm)

各種チラシ等でもご存じかも知れませんが、今月の29日(月)～31日(水)にかけて、リーガロイヤルホテル広島や、ホテルメルパルク HIROSHIMA、又広島商工会議所等において、「巡回特許庁 in ひろしま」が開催されます。詳細内容は、上のURLを検索して頂き、確認して頂ければと思います。

ここで、“巡回特許庁”という言葉、耳慣れない言葉ですが、この巡回特許庁とは、特許庁から積極的に地域に出向くことで、審査官や審判官と、出願される企業との間で直接コミュニケーションを取りながら、巡回審査(出張面接審査)や巡回審判を行うとともに、中小企業向けの支援策を、中小企業の方にもっと知ってもらうことで、地域の中小企業に知的財産をもっとも活用してもらいたい、という目的のために企画されたものです。

今回の「巡回特許庁 in ひろしま」が、中国地方で初めての開催で、全国では、昨年7月に開催された「巡回特許庁 in KANSAI」が、最初に行われたものです。今年は、広島以外にも、九州、近畿、中部の計4か所で行う予定になっているようです。

昨年、日本弁理士会中国支部設立10周年記念事業に裏方として携わった私自身の経験から言うと、今回の巡回特許庁の事業には、かなりの予算と人員が投入されていることが伺えます。それだけ、特許庁が、地域(地方)の中小企業の知財活動支援に本気なのだと思います。

あの「下町ロケット」で登場する弁護士のモデルである鮫島先生も、ご講演されますので、この機会に、皆様、是非ご参加されたら如何でしょうか。

以上